

埼玉の くらしと 社会保障

2018年8月1日発行 第268号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
「埼玉社保協」と検索下さい。ホームページあります

2018自治体要請キャラバン行動実施 地域の運動を広げよう

2018年度の自治体要請キャラバン行動を6/26から7/6まで34コースに分かれて実施し、県内63市町村を訪問し懇談することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。



和光市の様子

懇談当日では、懇談事項についての回答を文書配布していただいた自治体が半数を超えました。7月28日現在の集約では492団体から1449人が参加し、行政側からも850人が出席されています。ほぼ例年どおりの規模となっています。また、要望書の回答は7月末を期限としていますが、7月30日現在32自治体から届いています。

では今回のキャラバン行動による自治体との懇談の内容や現在までに届いている要望書に対する回答書の内容の特徴について、報告します。

2018年度から国保制度は、県が国保の財政運営の責任を担うしくみとなり、市町村が独自に判断するのではなく、国や県の方針に従って対応を考える姿勢が強まっています。キャラバンの事前アンケートの結果によれば、法定外繰入が全県で前年より13億円以上減額し、1世帯平均27,710円から15,024円となっています。市町村国保会計に占める法定外繰入が昨年の3.42%から今年は2.34%に1.1%縮小しています。この割合で縮小すれば3年でゼロになってしまいます。一方、今年度の国保税率の改定は31市町村にとどまり、17市町は限度額も含め前年のままです。慎重に判断している事が伺えます。実際、懇談の際にも「近隣自治体の動向も」みて判断するなど、慎重に判断されている事は大いに評価したいと思います。しかし、松伏町や幸手市、さいたま市などは「国が赤字を解消するとの方針を出しているので、税率は今後の国と給付の動向を観て調整したい。」「県の国保運営方針に沿って運営します。」と要望書に対する回答書で明記されています。国は、今後6年間で「赤字を解消する計画」の毎年の確実な実行を迫っています。「払える国保税」の運動は今後も続きます。

また、今年度からふじみ野市などで実施した国保税の

子どもの均等割負担の軽減に対して、国保世帯以外の住民との「税負担の均衡」や「公平性」を理由に多くの自治体は慎重な姿勢ですが、皆野町は「検討してみたい」と回答し、三郷市は「医療費支給状況の推移、他の施策との整合性など総合的に判断したい」としています。さいたま市は「政令指定都市国保課長会議で検討している」とし、「国へ制度創設を」要望していると回答しましたので、今後は世論次第です。大いに運動をひろげましょう。
(埼玉県社会保障推進協議会事務局長 川嶋芳男)

国保税 今後も値上げの危険

私は8自治体の懇談に参加しましたので、国保問題を中心に印象を報告します。

広域化がスタートした国民健康保険では、多くの自治体で「実質赤字」解消のための6年間の計画をつくり、統一も念頭した保険税引き上げと法定外繰入を削減する方向性が強く感じられました。国保税引き上げは、医療分・支援分・介護分の税率について63自治体中31自治体で引き上げとなり、賦課限度額を含むと47自治体で引上げでした。引き上げと据え置きが概ね半分ずつでしたが、据え置きも含めた自治体の多くが来年以降も続けて保険税引き上げ行う計画や方針を持っていました。

法定外繰入の63自治体の総額は2018年度予算で約183.7億円となり、2017年度予算318.7億円から57.7%に激減しています。2016年予算316.7億円、2016年度決算338.7億円ですから、法定外繰入金金の減少は顕著です。

新座市の懇談での文書では「法定外繰入は段階的解消、保険税統一化を見据えて、税率を引き上げた」旨が回答され、川越市での質疑では「6年間で3回×3億円＝計9億円分の保険税引き上げを計画化した」と説明しています。

ただ計画が作られても、保険税であるからにはその改定は議会で審議されることになります。払える保険税とするため、自治体に対して引き続き保険税引き下げや法定外繰入の拡充を要請する必要があると感じました。

今年の自治体キャラバンには、医療生協・民医連からは56自治体の懇談に組合員または職員が約300人参加しました(一部自治体が未反映)。ケアマネージャーやソーシャルワーカーなどが国保や介護保険の問題で積極的に発言を行いました。また、コース責任者・副責任者として28自治体の懇談で役割を担うこともできました。

(医療生協さいたま 保土田 毅)

社保協キャラバンで感じたこと



今回は、実施日は全て、キャラバンに行き、15市との懇談に参加させていただき、障害者施策では要求がさらに深まりました。

朝霞市の様子

1つは重度心身障害者医療費助成制度という県単福祉医療で、県はこれまで身体障害、知的障害が対象だったものを、数年前から精神障害1級まで拡大しました。アンケート結果を見ると、加須・川口の2市だけは、なんと2級まで対象となっています。加須市で私は感謝を込めて質問すると、「後期高齢者医療に加入した場合は2級も対象になり無料」とのことで、その条件は全市町村に通じ、アンケートの主旨とは違う回答にガクッとしました。担当者が少しでも良く見せたいという思いと、保険料狙いの後期高齢者医療制度への加入促進策という面を知らされました。

2つめは障害者生活サポート事業という、県、市町村、利用者が1/3づつの負担割合の県単事業で、1時間当たりの利用負担額は950円です。アンケート結果を見ると1時間当たり500円（障害児の負担額と同額）等に減額された市町村が10数市町村ありますが、この分は全て市町村の持ち出しによるものです。県として応益でなく応能負担への改善を成人の障害者にも求めています。懇談では、950円の自治体でも、生保者に対しては無料というところがいくつかありました。県の制度ではそういう配慮もないことから、現行では使いたくても使えない人がいる制度となっており、今後、県には生保・住民税非課税者は免除して使える制度に！という要望に繋がりました。

3つめは、ショートステイのアンケートで、1ヵ月間で一番多い人で何日利用するかでは、35日とか40日（1ヵ月は多い日でも31日なのに）とか、もっと多い数字も出ています。これではショートステイとは言えません。多くは入所支援施設代わ

りだったり、1か所のショートステイでは継続して受け止めるのが困難な、重度障害だったり、行き場がなく転々としているという実態が浮かび、自治体内では対応できず、障害保健福祉圏域外や県外の入所支援施設に行かざるを得ない状況等が、ますます明らかになったキャラバン行動でした。

（障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会
國松 公造）

法定外繰入を中止し、 国保税値上げに怒りの声 自治体要請キャラバン『幸手市』

懇談事項の新しい国保制度がスタートしても「払える保険税」となるように引き下げを要請しましたが、残念ながら、市の回答は、28年度に減額方向に改正をしてきたが、今年度から実施される広域化（県に移）に合わせて引きあげてこなかったため、県から示された標準保険税率を参考にし、今までの保険税率の4方式から2方式に変更し、所得割は、マイナス0.2ポイント下げ7.3%し、均等割りを23600円と2600円引き上げたことにより、4人世帯（45歳の夫婦で、高校生、中学生の二人の子ども）総所得200万円では、一年間に11,500円引き上がりました。そして、3年間保険税を引き上げていくことも検討していることも出され、「格差が広がる中で、保険税の引き上げは深刻な問題と捉えてほしい」と要請をしましたが、「基金の1億5千万円を活用して被保険者に急激な負担がかからないように配慮した。」との回答。しかし、参加者からは、「急激に保険税が引きがっている。保険税が急激に引き上がらないように、国から法定外繰入れを継続して行うように通達が出ている。法定外繰入れがゼロはおかしい、繰り入れをすべきではないか。」と再度要請しました。



参加者からは、デマンドバスの費用をタクシー券として発行できないのか考えてほしい。『子育て支援課』から『子ども支援課』になったことで幅広くなったのかという質問には、「子どもの貧困について、手立てを考えている。」という返答もありました。

（埼玉土建一般労働組合 段 和志）

シンポジウムとさいたま市への申し入れ行動 「役所がここまで言うか!」「闇金から借りて払え!」 滞納処分対策全国会議が開催 56人が参加

7月8日 共済会館で滞納処分対策全国会議のシンポジウムが行われ、さいたま市社保協の荒川常男会長と小林哲彦弁護士がさいたま市の滞納処分による被害の実態を報告しました。群馬県の吉野晶弁護士は前橋市での滞納差押えの被害者救済の裁判事例を報告しました。会場には、報道関係の参加もあり、県内外から56人の参加がありました。荒川氏が「特に安倍政権以降ひどい滞納取り立てとなっている」とし、「愚民どもが!」という暴言や「闇金なら返さなくてもいいんだから闇金から借りて」などと言われた例を告発しました。小林氏は「承諾書を書かせる事で、給与35万円の人から32万円を差押さえ」た実態を報告し、原則的に第三者の同席を認めない状態で、無理な返済計画を迫っている実態を告発しました。



翌7月9日、滞納処分対策全国会議は、シンポジウムでの滞納処分の実態の告発を受け、さいたま市を訪ね「節度を持った滞納処分を求める申し入れ」を手渡しました。申し入れを行うに当たって、市職員と懇談し、市民からの苦情の実態や改善状況を聞きました。市社保協の度重ねた交渉などにより、現在は苦情等が減少しているがゼロではない事を重視し、参加者から「改善させる指導が徹底していないのではないか」「マニュアルに原因があるのではないか」などを指摘しました。滞納処分の業務マニュアルの公開が拒まれたため善処を求めました。

特に「闇金から借りても」ということは貸金業法違反の行為であり、国税職員並みの職員研修の必要性を要望しました。また、滋賀県野洲市のように滞納した生活困窮者に寄り添った滞納を求めたところ、市職員からは「野洲市を視察している」との説明がありました。

「秋は正念場」三つの継続を確認 さいたま市社保協総会

7月7日に第18回総会を開きました。林泰則・全日本民医連事務局次長による記念講演では「《我が事・丸ごと》地域共生社会」などについて貴重な学習をしました。「地域の住民一人一人が地域の福祉問題を《我が事》と意識し、福祉の様々な問題を《丸ごと》、地域の住民が請け負うこととなる社会」のことを言い「国の公的支援は放棄、代わりに地域住民に背負わせることを政権は狙っている」。話のあと怒りを抑えることができませんでした。



総会の「一年をふり返る」では、☆何より「平和こそ福祉の土台」のもと、福祉の分野から「九条守れ」を最優先にとりくんできた。☆各分野では「医療生協は市と見守り協定締結」「介護の要支援者へのサービスは従来通りと市確約」「国保税下げ可能と要請しつづける」などの成果と行動。

☆三つの継続（年4回の市との懇談、ニュースを毎月1300配布、各区と共同の宣伝行動）を17年間欠かさず行う、などが報告されました。

新年度方針では「安倍政権は秋・国会での改憲発議に固執。まさに秋は正念場。300万署名を何としても」「市民と野党の共同に尽力」を確認し、★消費税廃止、緊急には来年の増税許さず、★戦争法などの廃止。原発、沖縄などの運動と共同、★来年の地方選、参院選



へむけ全力を、★社会保障各分野での具体的な要求項目を設定などの、一括承認を受けました。会長と4名の副会長の留任、他に5団体と5区社保協から幹事10名も選任され、8月下旬の市との定例懇談で早速要求項目の実現へむけ尽力することも誓い合い、終了することができました。

(さいたま市社会保障推進協議会・荒川常男)

中央社保協が第62回総会を開催
25条署名を推進、
10月～11月「集中行動月間」

7月4日、中央社保協第62回総会が東京労働会館ラパスホールで、29都道府県社保協50名、16中央団体27名など83名が参加し開催されました。埼玉からは、川嶋事務局長、舟橋事務局次長が参加しました。

2018年度運動方針の中心的課題として、「社会保障・社会福祉は国の責任で」「9条を守り、さらに25条をいかす」ことをあらためて広げていくことを強調。そのために、1万カ所学習運動を促進すること、25条署名、介護署名を積み上げることが話され、この2年間で学習会は7,752カ所、25条署名293,029筆、介護署名116,653筆が集約されている報告がありました。25条署名は100万筆を早期に達成しようと



提起されました。そして、2019年の一斉地方選挙と参議院選挙をいのちと暮らしを守る自治体、国政を変える絶好のチャンスとするために、学習と宣伝を重要視し、実態調査や大量宣伝を強めていくこと、総会時47都道府県415地域社保協を過半数の市町村で結成めざしていくことが提案されました。その具体化として、2018年10月～11月を「社会保障拡充集中行動月間」として、「憲法・いのち・社会保障まもる10・11国民集会」「憲法25条を守り、活かそう10・25中央行動」の2つの集会を大きな節に、25日行動が確認されました。

埼玉社保協の川嶋事務局長は、草の根の社会保障運動を展開する自治体訪問キャラバンを92年から続けていること。1万カ所学習運動にとりくみ1,620カ所おこなわれていること。国会行動はこの1年間で12回、のべ109団体、1071人が参加し要請をしていることなど提案を補強する発言をおこないました。

(埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵)

埼玉社保協25周年記念行事
国立ハンセン病資料館(多磨全生園)
見学会

日時 10月12日(金) 午後
※集合時間は後日お知らせ
場所 現地集合(詳細は後日)
住所 〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13
電話 042-396-2909

～25周年記念～
第26回埼玉社保学校

日時 8月26日(日)10時～16時30分
会場 ときわ会館・5階 大ホール
さいたま市浦和区常盤6-4-21
TEL048-822-4411
浦和駅から徒歩16分
参加費4000円/弁当代1000円

【運営日程】

9時半～ 受付

第1部 10時00分～10時40分

埼玉社保協25周年記念式典

◇柴田 泰彦会長挨拶

◇経過報告 原富 悟副会長

埼玉社保協25年を迎えて

第2部 記念講演10時40～12時10分

「基礎から学ぶ社会保障 情勢と展望」(仮)

講師 芝田 英昭さん 立教大学教授

第3部 シンポジウム 13時00分～16時15分

語り合おう！県民の要求と

今後の社会保障運動の展望

シンポジスト

酒巻圭一さん 埼玉土建中央副執行委員長

東田伸夫さん 川口社保協事務局長

新井たかねさん 障全協副会長

原富 悟さん 埼玉社保協副会長

進行 柴田泰彦会長

16時30分 閉会

お弁当のご注文はチラシのお申込書にて
お願いします。

お弁当申込み締め切りは8月20日(月)まで

お弁当の当日キャンセルはご遠慮下さい。

